

令和2年 第2回松田町議会臨時会 会議録

令和2年5月19日 午前10時30分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 11人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好 人
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	参 事 兼 総 務 課 長	工 藤 義 孝
税 務 課 長	—————	町 民 課 長	川 本 博 孝
福 祉 課 長	—————	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦	教 育 課 長	—————

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	鈴 木 美 紅
---------	-------	-----	---------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告

- 日程第 4 承認第 5 号 専決処分承認を求めることについて（令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 5 議案第 28 号 松田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 29 号 令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 4 号）

6. 議会の状況

議 長 皆さん、こんにちは。さて、去る 5 月 15 日、松田町告示第 28 号により令和 2 年第 2 回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集いただき、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、町新型コロナウイルス感染症対策本部からの町の基本方針により、37.5℃以上の方は役場庁舎に入れないこととなっており、また傍聴席は離隔 2 メートル以上を確保するため、5 席となっております。また、マスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしています。議員並びに町長以下職員も、マスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつわかりやすく行い、議員各位おかれましても要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など影響を考慮して、町長から委任を受けた課長職の出席については、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。

また、クールビズ期間中であります。適宜上着の着脱をして結構です。

なお、議会事務局から、録音の申し出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数 12 名中 12 名です。よって、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(10時30分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。
12番 大舘秀孝君、1番 唐澤一代君の両名にお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本臨時会を開催するに当たりまして、去る5月18日午前9時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。令和2年第2回松田町議会臨時会の招集に当たり、昨日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日5月19日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第6「議案第29号令和2年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を行います。

審議いただく議案は3件です。承認第5号専決処分の承認を求めることについて（松田町一般会計補正予算（第3号））ですが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策経費に係る予算が成立したことに伴い、特別定額給付金事業、国民1人当たり10万円を給付するもの、及び子育て世帯への臨時特別給付金事業、子ども手当の1万円加算などについて、早急に給付するために補正予算を専決処分した承認となります。質疑等を行い、即決をお願いいたします。

次に、議案第28号松田町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例ですが、新型コロナウイルス感染症総合対策事業の推進に当たり、必要な財源確保のために町長、副町長及び教育長の給与について、令和2年6月1日から令和3年3月31日まで、100分の20相当額を減額する条例です。質疑等を行い、即決をお願いします。

次に、議案第29号松田町一般会計補正予算（第4号）ですが、新型コロナウイルスの影響で国も対策を立てているところですが、喫緊の課題を抱える町内

業者等に対して必要な救済措置を迅速に行うため、町独自の施策を講じた費用を補正するものです。質疑等を行い、即決をお願いします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和2年第2回松田町議会臨時会の会期は本日5月19日の1日と決定いたしました。